

# 平成28年度 茨城県予算編成に関する要望書

平成27年12月15日

茨城県議会公明党議員会

井手義弘

高崎 進

田村佳子

八島功男

平成27年は地方創生元年と言われました。地方の人口減少や東京への一極集中の是正が叫ばれ、地方創生が日本経済再生のポイントであると強調されています。単なる交通網整備や企業誘致では、地方創生はできません。単なるバラマキの福祉施策では、限られた人口のパイを奪い合うだけの結果になってしまいます。

私ども公明党は「人が生きる地方創生」を目指し、茨城に住む一人ひとりの県民が幸せを実感できる県土づくりを行うべきと考えています。

一方、地球温暖化の影響や大規模な地震災害など県民の安心、安全をおびやかす事象が毎年のように繰り返されています。県民の生命を守る県政は茨城の最大の課題であります。

限られた予算を県民目線で有効に配分することが求められています。県民に一番近い所で活動する私ども茨城県議会公明党は、現場感覚で具体的な平成28年度予算編成にかかわる要望を取りまとめました。

貴職にありましては、15の大項目、184の項目に及ぶ提案に対して、積極的にご対応いただきたく、ご要望申し上げます。

平成27年12月15日

茨城県議会公明党議員会  
代 表 井手 義弘  
高崎 進  
田村 佳子  
八島 功男

茨城県知事 橋本 昌

## 1. 東日本大震災、関東・東北豪雨からの復興と災害に強く、安全・安心・快適な生活環境づくり

- 1) 東日本大震災、関東・東北豪雨からの復興、特に被災した住民の生活再建、公共施設の復旧などを遅滞なく進めること。
- 2) 防災体制の強化、災害に強い県土づくりを進めること。河川の堤防整備、津波対策（防潮堤、避難施設等）の強化、緊急輸送道路における橋梁の耐震化・強靱化や耐震強化岸壁の整備、さらには災害時における避難・物流ルートの確保などに取り組むこと。
- 3) 被災者支援に関わる「災害救助法」「被災者生活再建支援法」の見直しを、国に強く求めること。
- 4) 関東・東北豪雨被害被災者への特例的な支援を、市町村との協議を行い恒常的な制度と位置付けること。
- 5) 震災で使用できなくなっている県内市町村庁舎や消防、警察庁舎の再整備を強力に支援すること。大規模災害に備えて、非常用発電機などの整備に万全を期するよう支援すること。
- 6) 震災や洪水などにより疲弊した中心市街地の活性化や商店街の復興に、資金的な支援とソフト面での支援、人的な支援をバランス良く提供すること。国のグループ補助金による事業を全面的に支援すること。
- 7) 国（防災科学技術研究所など）や民間の研究所、ボランティア団体などと包括的な防災協定を締結し、大規模自然災害発生時の被災者支援システムの構築を市町村と連携して行うこと。
- 8) 市町村の枠組みを超えた広域避難体制の整備や市町村の防災タイムラインの作成を支援すること。
- 9) 局地的な豪雨災害対策として、河川整備は当然のこととして、「流す」という従来の考えに、「ためる」対策、浸水してもその被害を軽減する「備える」対策への発想の転換を取り入れた総合治水対策に取り組むこと。

## 2. 福島第1原発事故対応と東海第2原発の再稼働問題

- 1) 放射線量の高い地域の除染作業を遅滞なく進めること。県民の健康診断の充実など、放射線被曝からの不安払拭を図ること。
- 2) 福島第1原発の汚染水問題では、国と東電に対し抜本的な対策を強く求め、茨城水産業の復興のため全力を挙げること。
- 3) 県産物の放射性物質検査の徹底と結果の公表を引き続き行うとともに、県内外の消費者や市場関係者等へのPRを強化し、風評被害の払拭に努めること。特に、関西地区での不安払拭を図ること。
- 4) 危機的な状況にある椎茸農家に対しての支援を一層充実させること。
- 5) 指定廃棄物の最終処分については、各市町村での一時保管を継続すること。国に対して、一時保管施設の安全性確保のため設備充実と費用負担の拡充を求めること。

- 6) 東海第2原発の再稼働については、UPZ圏内の人口が約98万人にのぼること、運転開始後37年が経過しようとしていることなどを総合的に判断し、再稼働させずに廃炉とする決断を行うよう、国並びに事業者働きかけること。
- 7) 東海第2原発はたとえ再稼働させなくても、使用済み燃料の保管などのため、安全性確保は必要であり、堤防の嵩上げなどの安全対策を引き続き進めること。
- 8) 東海第2原発の廃炉を前提に、東海地域の産業構造の転換と活性化策を早期に具体化すること。
- 9) 原子力安全協定の締結範囲を、UPZ圏内の市町村に拡大するよう、事業者働きかけること。
- 10) 日本原子力機構に保管されている未処理のプルトニウム溶液、高レベル廃液の早期処理と安全正確を、国と事業者強く求めること。
- 11) 県内自治体、団体、事業者への東京電力の損害賠償については、その支払いを遅滞なく進めるよう強く求めること。また、一方的に打ち切ることのないよう東京電力に要請すること。

### 3.地方創生総合戦略の推進

- 1) 2060年本県の人口ビジョンである、合計特殊出生率が2030年に1.8に、2040年に2.07とし移動率が震災前水準回復とする約223万人、更に、移動率がUIJターンや地元就職の希望を充足したとする約241万人との人口将来見通しへの着実な県政発展の施策展開に最優先のリーダーシップを発揮すること。
- 2) つくば・東海の最先端科学技術の集積を常にリノベーションし、産官学の緊密な連携と強力な支援体制を構築して、いばらきブランドの新産業を創出すること。
- 3) 地域産業発展に有為な人材育成の環境を整備し、分配力のある労働生産性の高い雇用と医療や福祉など安定と自己実現の就労機会の増大を図ること。
- 4) 自分の家庭を持つ素晴らしさを啓発して、結婚・出産・子育ての切れ目ない支援を地域社会で取り組むために、メリハリと満足感のある働きかたと家庭生活の実現を図ること。
- 5) 地域の名産・名物、その地域ならではの特色を再発見・再構築し、地域の誇りにできる新しい町村おこし運動を推進すること。
- 6) コンパクト、アンド、ネットワークの都市づくりを推進し、老朽化し更新時期を迎えた公共施設の再配置や活用を、都市インフラの再構築と県民の住まいのあり方から検討し政策として着手すること。
- 7) 茨城県版の地域包括ケアシステムを、ノーマライゼーションの精神から、具体的に推進し、在宅医療と在宅介護の定着で、健康長寿のシステムとして活用すること。
- 8) 日本の未来を担う人材の教育を強くそしてきめ細やかに推進するため、語学、理数、芸術文化、スポーツ等の教育を充実させ、茨城を代表する人材を輩出すること。
- 9) 農業産出額2位を維持するため、農地の確保、農業後継者の育成確保、栽培技術の高度化、6次化や輸出など販売手法の開拓を推進すること。
- 10) これまで整備した陸・海・空の茨城の基盤インフラを最大限に活用すべく、企業誘致

や物流の増加、茨城空港就航会社の誘致に全庁を挙げて推進すること。

#### 4.活力ある産業大県いばらきづくり

- 1) 知事の積極的なトップセールス、戦略的な企業誘致による地域経済の活性化と雇用の確保を図ること。
- 2) 広域交通ネットワークを整備し、県税の優遇制度、特区制度の活用や新たな企業立地補助金を活用し、戦略的な企業誘致に努力すること。
- 3) 日野自動車古河工場建設を積極的に支援し、関連工場の誘致を図ること。地元中小企業との関係強化により、裾野の広い自動車関連産業の拠点づくりを進めること。
- 4) 鹿島地区における素材産業、ひたちなか地区における建機産業など、国際競争力に優れた産業の集積を促進すること。
- 5) 日立港常陸那珂港区への富士重工の車両輸出基地整備を積極的に進めること。将来的には、組み立て工場などの誘致を図ること。
- 6) 日立地区におけるLNG基地建設を進めるとともに、県北地域への企業誘致や産業の活性化に全力を挙げること。
- 7) 「次世代自動車」、「環境・新エネルギー」、「健康・医療機器」、「バイオテクノロジー」といった成長分野への中小企業の進出を積極的に支援すること。中小企業の自立化やベンチャー企業の育成を図ること。
- 8) 地域のコミュニティ拠点としての商店街づくりや、新たな地域資源などを活用したまちの賑わいづくり、空き店舗の有効活用など、商店街の元気づくりや地域の活性化に積極的に取り組む商店街を支援すること。
- 9) 高齢世帯等への宅配や見守り・声かけなど、地域の実情に応じ、地域に密着した新たな事業などに取り組むNPO、ボランティア組織、コミュニティビジネスの育成を図ること。
- 10) ものづくり産業の育成を図ること。ベテラン技能者の高度で専門的な技能の継承を図り、未来を担う若手技能者の育成に務めること。産業技術専門学院における訓練内容の充実や、大学、産業支援機関等との連携の強化による企業の人材育成や技術力強化に取り組むこと。
- 11) 県内での就職を希望する若者支援の場として、「いばらき就職・生活総合支援センター」の相談体制や機能の強化を図ること。
- 12) 次世代がん治療法（BNCT）の開発実用化、生活支援ロボット（HAL等）や藻類バイオマスエネルギーの実用化、世界的ナノテク拠点の形成を目指す「つくば国際戦略総合特区」を推進し、つくばや東海の最先端テクノロジーにより、日本の科学技術をリードすること。
- 13) 「J-PARC」（大強度陽子加速器施設）の安全性確保と早期の再稼働、その活用による新技術・新産業の創出を図ること。
- 14) 東南アジア諸国との連携を強化し、県内生産物の積極的な輸出促進を図ること。特にベトナムとは農業や医療、教育など広範な人材交流を進めること。

## 5.儲かる、環境を守る、成長する農林水産業

- 1) 福島第1原発事故の風評被害の払拭を図るとともに、農業産出額全国2位を堅持すること。
- 2) 農業生産法人や産地の育成、品質の向上や販売力の強化などにより、安全安心・高品質な農産物の安定的な供給の確保と食と農への理解を深める「エコ農業いばらき」を確立するため、茨城農業改革を引き続き強力で推進すること。
- 3) TPPへの対応については、合意内容を県内関係者に丁寧に説明し、いかなる環境変化にも的確に対応すること。攻めの茨城農業に全力を挙げること。
- 4) 「茨城を食べよう運動」による地産地消、食育の推進など、組織的・戦略的な農業政策を展開すること。
- 5) 茨城の農産物に関して、「いばらきブランド」を強化・育成するため、販路拡大の取り組みや流通関係者等との連携を強化すること。
- 6) 認定農業者を育成するとともに、新規就農者を含めた多様な担い手の確保に努めること。
- 7) 農業の6次産業化などにより「儲かる農業」を実現し、農家の経営安定化を図ること。多様な地域資源との連携により、生産を核として加工や流通、販売、情報、交流分野への進出と経営の多角化を図る「アグリビジネス」の取り組みを積極的に進めること。海外情報の収集・提供や核となる輸出者の育成、魅力ある商品づくり、海外市場における取引拡大など、農産物や加工食品の海外輸出戦略を強力で推進すること。
- 8) 畜産業や林業、漁業の振興と経営の安定を図ること。生産体制の充実や販路拡大、銘柄畜産物のブランド化の一層の推進などにより、畜産経営の安定化を図ること。
- 9) 銘柄畜産物を牽引役として高級感や上質感を醸成する畜産物ブランド戦略を強力で推進すること。
- 10) 穀物需給の逼迫や円安により、畜産経営逼迫の大きな要因となる輸入飼料価格の高騰について適切に対応すること。飼料用稲作を進め、飼料の海外依存度を低減させること。
- 11) 森林湖沼環境税を活用し、計画的な森林の間伐など森林整備を進めること。平地林や里山林など森林環境の保全に努めること。
- 12) 農地や集約化をはかり、経営規模の大規模化・効率化を図ること。小規模・零細農家への支援を充分に行うこと。

## 6.魅力と活力あふれる交流拠点づくり

- 1) 「首都圏中央連絡自動車道」、「東関東自動車道水戸線」の早期全線開通を促進すること。
- 2) 筑西幹線道路など県内各地域の主要幹線道路等の整備を推進し、「県土1時間構想」を実現すること。

- 3) 茨城空港について、ミャンマー国際航空などの積極的な誘致、国内線の更なる誘致に努めること。誘客・対策、さらには、空港ターミナルビルを含めた利活用促進策を展開すること。
- 4) 茨城港（目立港区・常陸那珂港区・大洗港区）及び鹿島港の港湾機能を強化し、国際海上物流拠点の形成を図ること。茨城港常陸那珂港区や鹿島港においては、災害時等にも役割を果たせるよう、耐震強化岸壁の早期供用に努めること。
- 5) 常磐線・つくばエクスプレスの利便性を確保すること。JR常磐線の東京駅・品川駅乗り入れは実現したものの、乗り入れ本数やサービス体制、運賃体系には課題も多いため、改善に向けて交渉の継続を実施すること。つくばエクスプレスの東京延伸についても、強気に働きかけること。
- 6) 関東鉄道常総線の安全性確保と輸送力増大を図ること。都営地下鉄8号線の茨城県県内延伸を働きかけること。水郡線へのSL運航を定期化すること。ひたちなか海浜鉄道の国営ひたち海浜公園までの延伸を実現させること。
- 7) 「いばらき観光ブランド」の創出・発信により、交流人口の拡大を図ること。早期に、年間観光客5000万人の達成を目指すこと。
- 8) 新たな観光資源開発のため、「新・いばらき旅のカフェ」事業を検討すること。
- 9) 「水郷筑波サイクリング環境整備総合計画」を策定し、つくばりんりんロード、筑波山周辺、霞ヶ浦自転車道を含む霞ヶ浦沿岸道路及び北浦湖岸道路を整備し、サイクリングを通じた新しい茨城県の地方創生の価値を発信すること。
- 10) 「水郷筑波サイクリングコース」は、ノンストップで走行できる走行空間を整備し、有効で意匠性に溢れた案内表示を設置するなど、更にサイクリストへのサービスを充実させて地域資源との連携と開発を図る。
- 11) 「水郷筑波サイクリングコース」は、国交省が認定する「ナショナルサイクルルート」をめざし、都心から近接するアクセス性を特色として、関連14市町村の地域おこしの資源として最大限活用する。
- 12) グリーンツーリズム・医療ツーリズムなど、地域資源を掘り起こし、日本版DMOを核とする観光地域づくりを促進すること

## 7.児童生徒の学力の向上と個性を伸ばす教育

- 1) 本県独自の小学校1，2年生及び小学校3～6年生までの少人数教育及び中一ギャップに対応した中学校1年次の少人数教育実施など、きめ細かな指導による学力の向上に努めること。少人数教育予算は、今後の継続性を担保できる予算計上とすること。
- 2) 教職員の人材の確保と業務負担の軽減に努め、子どもたちと向き合う時間を増やすこと。「チーム学校」を積極的に導入し、多方面からの指導手法の活用を図ること。
- 3) 英語教育の充実のため、教員研修の充実や外国人講師の増員などを行い、日本の未来を担う国際感覚豊かな人材育成に努めること。
- 4) 理科教科担任制度導入や小学校理数教員の特別枠採用などにより、理数教育を充実し、科学技術創造立県いばらきを支える人材の育成を図ること。

- 5) ICT教育を充実し、情報通信技術の飛躍的進歩に対応するとともに、高度情報通信社会で活躍できる人材を育成すること。情報リテラシー教育を進め、ネット社会の負の部分から子どもたちの生命と生活を守ること。
- 6) 中高一貫教育や私立学校による特色ある教育の促進し、自由闊達で創造性に富んだ教育成果の充実を図ること。
- 7) 児童数の増加による教育機会の不足や校舎の狭隘を解消するためつくば特別支援学校の分割を促進すること。同時に、県北地区に特別支援学校を整備すること。特別支援学校へのエアコンの設置など設備の整備・充実を進めること。加えて、特別支援学校教育の充実を図ることで、自立した社会人としての卒業を進めること。
- 8) 道徳教育や郷土教育、社会体験活動などを通じ、児童生徒の社会性を育成すること。「いばらきっ子郷土検定事業」や「いばらきの魅力再発見事業」、「輝く茨城の先人たち」の活用などにより、子どもたちの郷土愛や歴史観を育むこと。
- 9) スクールカウンセラーの配置や生徒同士の絆づくり、「こどもホットライン」などにより、いじめや差別を行わない豊かな心づくりを進めること。「いじめ・体罰解消サポートセンター」や「いじめなくそう！ネット目安箱」、「いじめ解消サポーター」を活用し、いじめや体罰の早期発見と早期対応、解消に全力を挙げること。「体罰防止マニュアル」の徹底により、体罰の根絶を図ること。
- 10) あいさつ、声かけ運動など地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組むこと。学校評議員制度等の活用など、学校と地域の関わりの充実を図ること。
- 11) 「家庭教育ブック」、「親子の絆再生事業」などにより、家庭教育を継続的に支援すること。
- 12) 「高校生就業体験」(インターンシップ) や「いばらき版デュアルシステム」による子どもたちの職業観の醸成や就業体験などを通じたキャリア教育を充実させること。
- 13) 子どもの貧困防止のため、教育機会の拡大や放課後児童教室の拡充を行うこと。
- 14) 増加し続ける不登校対策を強化し、未然防止を推進するとともに、復学支援に努めること。

## 8.女性が活躍できる地域づくり

- 1) 男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発を引き続き進めること。「ハーモニートップセミナー」や「ハーモニーフォーラム」の開催などにより、男女共同参画社会の実現に向けその理念や法制度などの周知に努めること。
- 2) 事業者や各種団体等と連携・協働し、性別による固定的役割分担意識の解消に向けた意識啓発に取り組むこと。特に、男女間におけるあらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発に取り組むとともに、男性に対し、仕事優先の考え方の見直しや子育て、介護、地域活動への参画に向けた意識の醸成を図ること。
- 3) 県の幹部職員をはじめ審議会や委員会等の委員に女性を積極的に登用すること。
- 4) 県主催のセミナーの開催やメンター制度の導入などにより、各界における女性リーダーの育成を積極的に推進すること。
- 5) 女性活躍推進法に則り、女性の職業生活における活躍についての推進計画を策定すること。職業生活と家庭生活との円滑かつ継続的な両立を可能にするために必要な環境



整備に努めること。

- 6) 働く女性が出産や妊娠をきっかけに、職場で嫌がらせをされたり、解雇や降格などの不当な扱いを受けたりする「マタニティ・ハラスメント」を防止し、妊娠・出産しても働き続けられる社会の実現を目指すこと。

## 9.個性や能力を伸ばせる社会づくり

- 1) 生涯学習環境を整備すること。県生涯学習センターを活用し、県民の多様な生涯学習ニーズに対応できる様々な学習機会を提供すること。市町村や大学、民間等とのネットワーク化により、県民の生涯学習の機会を充実させること。県内5つの生涯学習センターを県の責任で一層充実させること。
- 2) 国際化時代に対応した多文化共生社会の実現に取り組むこと。多言語による情報提供や語学ボランティアの育成など、外国人が日本人と共生できる環境を整えること。外国人の受入体制づくりを一層推進するとともに、文化・芸術活動を通じた外国との交流を促進すること。
- 3) 若者や女性の海外派遣事業を充実させること。
- 4) 多様な文化芸術活動を積極的に支援、展開すること。県立美術館等における企画展の充実、県芸術祭の開催や音楽・伝統文化・郷土民俗芸能関係イベントへの支援などを通じて、県民の文化芸術活動を促進すること。
- 5) カミスガ・プロジェクト、マルシェ・ド・ノエルなど、市民主導の新たなイベント等による地域活性化の取り組みを、積極的に支援すること。
- 6) 第74回国民体育大会の本県開催に向けて、態勢づくりを着実に進めるとともに、選手の育成・強化に取り組むこと。2020年東京オリンピックを好機と捉え、茨城の魅力を全世界に発信すること。
- 7) オリンピック・パラリンピック競技の開催会場誘致、キャンプ地誘致を継続的に続けること。
- 8) 県立博物館や美術館などの文化施設の展示物の更新を促進するとともに、収蔵庫の増設をなど、必要な予算を確保すること。

## 10.県民の命と健康を守る地域医療の充実

- 1) 医師・看護師等医療人材の養成・確保に努めること。寄附講座の開設など医科大学等との連携を強化し、医師の確保に努めること。医師修学資金や地域医療医師修学資金の貸与、女性医師の再就業支援、臨床研修病院の魅力ある研修制度づくりなど、引き続き、きめ細かな医師支援策の充実にも努めること。看護師の養成や再就業への取り組みを推進すること。
- 2) 県内への医療系大学の誘致に引き続き努力すること。医科大学や医学部における茨城県「地域枠」の拡大を図ること。

- 3) 県立高校や私立高校における医学部進学に係る取組みを強化すること。
- 4) 救急医療や周産期医療など医療体制を整備すること。医療機関の連携・ネットワーク化の推進など地域医療の確保に努めること。医師不足が特に深刻な鹿行、県北地域における医療体制の確保に全力を挙げること。
- 5) ドクターヘリ運航の充実に努めること。千葉県、栃木県、群馬県、福島県のドクターヘリとの広域連携を一層進めること。ドクターヘリの運用経費補助額の拡大を国に働きかけること。
- 6) 総合がん対策の一層の推進や高度先進医療機器の活用などにより、高度医療提供体制の充実に努めること。中性子を活用した次世代がん治療法（BNCT）の早期実用化を進めること。がん登録制度の充実を図ること。
- 7) 中央病院やこころの医療センターと地域医療機関等との連携を強化するとともに、新たな県立病院改革プランを策定し、県立病院のさらなる機能強化と経営改善に取り組むこと。県立医療大学において、助産師の養成機能の強化を図ること。
- 8) がん検診の受診率向上を目指すこと。胃がん検診に“ピロリ菌ABCリスク検査”の導入を検討すること。
- 9) 高齢者や子どもたちへの肺炎球菌ワクチン接種を勧奨すること。市町村の独自事業を支援すること。
- 10) がん検診率向上を図るため、コール・リコール体制の整備充実を図ること。
- 11) 危険ドラッグ、覚醒剤、麻薬などの乱用防止を啓発し、正しい知識を普及させるなど、対策の強化を図ること。
- 12) 脳脊髄液減少症への理解を深め、検査治療体制の充実を図ること。
- 13) 献血事業の推進を積極的に行い、輸血血液の県内自給率を高めること。骨髄バンクのドナー登録推進に積極的に係わること。白血病等の治療や将来の再生医療の進展に資するため、さい帯血バンクの充実を国に働きかけること。
- 14) エイズやクラミジアなど性感染症の予防や啓発、検査体制の充実を図ること。
- 15) こころの医療体制の充実を図ること。特にうつ病に関する認知行動療法の導入や思春期のこころの病気への対応を強化すること。
- 16) 疾病予防や健康増進、地域包括ケアの推進に重要な役割を果たす保健師の増員を図り、地域保健を推進すること。作業療法士・理学療法士等のリハビリの専門スタッフの育成を強化すること。
- 17) 在宅医療・在宅介護を推進するために、県内市町村が同じ歩調で、多職種連携を図り、かかりつけ医を選択指名して、訪問看護・介護の充実とともに、一人一人のケアプラン策定を推進すること。
- 18) こころの医療センターにおける“睡眠障害”への取組をより充実させること。
- 19) 「がん対策推進条例」(仮)の基づく諸施策を充実させること。特に、がん教育を充実させること。

## 1 1.子育て支援と高齢者、障がい者にやさしい社会づくり

- 1) 乳幼児医療費助成制度（マル福制度）の所得制限を撤廃して、中学校卒業まで拡充す

- ること。市町村の独自事業を支援すること。
- 2) いばらき出会いサポートセンターを充実すること。特に、センターの土日オープンなど利便性確保に努めること。結婚・出産・子育てに対するポジティブイメージや社会の応援気運づくりを進めること。
  - 3) 保育所等の整備を推進し、待機児童ゼロをめざすこと。障がいを持つ子も含めて、子どもたちの放課後の居場所づくりを進めること。いばらき子育て家庭優待制度の一層の充実を図るとともに、出産後に働きやすい職場づくりやワーク・ライフ・バランスの推進など、女性が出産や育児をしやすい環境の整備に努めること。
  - 4) 一人暮らしの高齢者や障がい者などを地域全体で見守り支援する本県の特徴ある茨城県版地域包括ケアシステムを推進すること。老人福祉施設や地域リハビリ体制の整備を促進するとともに、介護・福祉人材の育成・確保に努めること。在宅医療と介護の連携深化に努めること。高齢者リハビリ体操指導士の育成などのお年寄りの健康づくり支援を強力に進めること。
  - 5) 障がい者の自立と社会参加を促進すること。障がい者の公的雇用を拡大するとともに、障害者就業・生活支援センターを活用し、障がい者の自立支援に取り組むこと。
  - 6) 発達障がい児・者の支援体制を強化すること。特に、県南地区に発達障がい児・者の支援センターを開設すること。
  - 7) 少子高齢化社会において、支えあう地域づくりをめざし、地域力の向上を図るため、ソーシャルキャピタルを積極的に活用する体制を構築すること。
  - 8) 安心して子どもを産み育てられる社会づくりにむけて、出産子育てに関する情報提供や産前産後ケアの充実をはかること。
  - 9) 市民後見人を育成し、高齢者や障害者の身上監護と財産管理に成年後見制度の活用を推進すること。
  - 10) ダイバーシティの視点に立ち、多様性をみとめあう社会づくりを進めること。
  - 11) 障がい者差別解消法の施行に伴い、社会的障壁についての理解を深め、必要かつ合理的配慮を徹底すること。
  - 12) サービス付高齢者住宅の経営や環境整備について、設置基準や介護等運営基準の適切な運用が図られるようにきめ細かな指導体制を構築すること。

## 1 2. 県民の安心・安全を守る体制強化

- 1) 食品表示監視体制を強化するなど、食の安全・安心の確保に努めること。県消費生活センターの相談体制や消費者教育の充実、市町村の消費生活センター等消費生活相談窓口整備などにより、消費者行政を強化すること。
- 2) 消防広域化などによる地域消防の充実強化を進めること。防災対応力を強化するため、消防の広域化を進めるとともに、市町村や一部事務組合が共同で行う消防救急無線のデジタル化や共同司令センターの整備を促進すること。また、消防救急無線のデジタル化等を踏まえ、防災情報ネットワークシステムを再整備すること。
- 3) 消防団員の新規加入の促進、待遇改善、女性消防団の結成を促進するとともに、自主防災組織の育成に努め、地域の防災力の強化を図ること。防災士の育成強化を図ること。

- 4) 警察官の定員増を図ること。警察装備の計画的な更新を図ること。特に、県警ヘリコプターの新規更新を国に強く働きかけること。
- 5) 交通死亡事故の大幅減を目指すこと。通学路の安全点検、改修を進めること。高齢者の交通事故対策を進めること。
- 6) 繁華街や駅前などに防犯カメラの設置を促進し、地域防犯体制の強化を図ること。自主防犯組織や防犯ボランティアなどへの支援を進めること。
- 7) ニセ電話詐欺や新卒の詐欺事犯への対応と相談体制の整備を行うこと。
- 8) ストーカー事案や配偶者からの暴力事案等の被害者の立場にたった迅速かつ的確な対策を推進すること。デートDVへの対応のため、高校性への啓発事業を継続すること。
- 9) 首都直下型地震など大型の自然災害に対応するインフラを整備し、安全対策を策定することで県民の命と財産を守るための施策を実施すること。

### 1 3. いばらきの環境保全

- 1) 環境教育の推進と県民総ぐるみの地球温暖化対策の強化に取り組むこと。
- 2) 県有施設でのLED照明の使用や県公用車への新エネルギー車の計画的導入などを実行すること。燃料電池自動車のための水素充填スタンドを県内に整備すること。
- 3) 森林湖沼環境税を活用し、県民総ぐるみによる森林の間伐、平地林や里山林の保全・整備を強力に推進すること。
- 4) 霞ヶ浦など湖沼・河川の水質浄化を推進すること。アオコ対策に全力を挙げること。高度処理型合併浄化槽の設置促進や、下水処理における新技術によるリンの除去・回収施設の整備、リン削減やアオコ抑制などに係る実証実験の実施などにより、水質浄化に取り組むこと。
- 5) 太陽光、風力など自然エネルギーの活用を促進すること。鹿島港に大規模洋上風力発電施設の整備を進めるなど、太陽光や風力、バイオマスなどの自然エネルギーの活用を一層促進すること。導入にあたっては周辺の環境保全に留意し、乱開発にならないよう県としての指導を強化すること。特に、大規模太陽光発電施設に関しては、その建設のガイドライン等を定めること。
- 6) 生物多様性地域戦略を実効性あるものとするためにも、生物多様性センターの設置と人材の確保に努めること。
- 7) 第17回湖沼会議の開催に向けて、霞ヶ浦環境研究を更に高度化し、加えて霞ヶ浦浄化に取り組む県民運動の更なる進展を図り、霞ヶ浦浄化の実証を示すこと。

### 1 4. いばらきのイメージアップ戦略

- 1) 戦略的な広報戦略を展開し、いばらきのイメージアップを進めること。
- 2) インターネットテレビ「いばキラTV」の財源を確保し、一層充実させること。SNSサービスを積極的に活用すること。知事を先頭とした県幹部職員の積極的な情報発信を行うこと。
- 3) 県内観光施設に、Wi-Fi機能を設置拡充するとともに多言語の案内標識を設置す

- ること。免税店の拡充を図り、茨城県特産物の外国人宛て販売を促進すること。
- 4) 茨城の農産物のすばらしさを全国にアピールし、茨城農業の販売力強化を図ること。食の専門家を積極的に活用すること。
  - 5) 犬、猫の殺処分ゼロを目指して、県と市町村の役割を再構築し、動物愛護の心を啓発・勧奨して、積極的な施策を展開すること。
  - 6) 「自ら誇らしく語れる茨城」のため県民の意識向上を喚起して、いばらきの魅力の再発見再構築のため、観光振興の地域イベントに対して、積極的な支援を行うこと。

## 1 5. 県内各地域の均衡ある振興策

### 【県南地区・県西地区】

- 1) J R 常磐線土浦駅とつくば学園都市を結ぶ交通インフラ、新交通システムの導入をめざすこと。
- 2) 土浦・つくば地域に、高度技術社会に対応した人材の育成と就学機会の拡大を図るため、工科系の大学の誘致を実現すること。
- 3) 土浦協同病院の移転、新改築については、県として全面的にバックアップすること。
- 4) 筑波山にビジターセンターを設置するとともに、筑波山の保全活動、環境教育の拠点として積極的な利活用を図ること。
- 5) つくば地域の国家公務員宿舎跡地をまちづくりに有効活用するとともに、施設の老朽化対策など研究・教育機関の基盤強化を促進するよう国に要請すること。
- 6) 首都圏中央連絡自動車道の早期完成を国に強く働きかけるとともに、成田空港に直結する道路にふさわしい沿線開発を進め、関係地域の均衡ある発展を目指すこと。アクセス道路として、国道294号（常総拡幅）、354号（境岩井バイパス）、県道土浦竜ヶ崎線などの早期整備を図ること。
- 7) つくばエクスプレス沿線各駅へのアクセス向上のため、野田牛久線（都市軸道路）等の整備促進を図ること。
- 8) 主要な都市間を結ぶ国道6号バイパス（牛久土浦、土浦、千代田石岡）、50号バイパス（結城、下館、協和）、354号バイパス（境岩井、岩井）、354号バイパス4車線化（土浦市）、125号バイパス（つくば）などの道路整備を促進すること。国道4号の県内4車線化を早期に進めること。
- 9) 渋滞の緩和、安全対策、利便性の向上、さらには合併に伴うまちの一体化などを目的として、市町村から要望の強い道路の整備に積極的に取り組むこと。特に、都市計画道路宍塚大岩田線（土浦市）、真鍋神立線（土浦市）、県道飯岡石岡線バイパス（石岡市）、国道125号バイパス（つくば市）、県道石岡田伏土浦線志戸崎・田伏バイパス（かすみがうら市）、主要地方道取手つくば線バイパス（つくばみらい市）などの整備促進を図ること。
- 10) つくばリンリンロードと霞ヶ浦自転車道を接続し、サイクルスポーツやフローライフの環境整備に努めること。両自転車専用道をさらに有効利用するために土浦駅北地区に「ロッカー」「シャワー」「休憩」の機能を持つセンターを作り、県内外の自転車愛好者の基地を作ること。J R 東日本に対して、常磐線に「サイクルトレイン」の増発

を求めて、県内外の交流人口増加の施策を実行すること。

- 11) 筑波山・霞ヶ浦を一体的に整備し、日本ジオパークの認定をめざすこと。
- 12) 県西地区の医療体制を強化するため、新県西拠点病院整備に全力を上げること。
- 13) コンパクトシティを構築するために、中心市街地活性化と周辺地域整備の基本方針を策定し、新しいインフラ整備のモデル地域を構築すること。
- 14) つくば市内に立地する政府関係機関の移転は東京圏一極集中の是正に繋がらないことから断固阻止し、かえって東京圏の政府関係機関の本県誘致を強く勧めること。

### 【県央地区・鹿行地区】

- 1) 日本遺産に認定された旧弘道館などを積極的に発信し、観光や教育の振興、地域のブランド力の向上を図り、県都水戸の活性化を推進すること。
- 2) 海岸部の津波対策、津波避難対策を進めること。
- 3) 鹿島港の北公共埠頭地区、外港地区の整備を推進すること。
- 4) 茨城中央工業団地整備事業を推進し、優良企業の誘致を推進すること。
- 5) 都市基盤整備の基礎的条件である治水上の安全性を高めるとともに、関連事業の推進を図るため、水戸市内の河川（新川・石川川・西田川・沢渡川・境川・涸沼前川・桜川）の改修事業を促進すること。
- 6) 国道6号酒門六差路の立体交差化を整備すること。国道6号・国道50号交差点の立体交差化を整備すること。
- 7) 水戸北スマートインターチェンジのフルインター化を促進すること。
- 8) 梅戸橋架替に伴い、都市計画道路梅戸橋桜川線（3・3・175号線）の影響区間を整備促進すること。
- 9) 水戸市芸術館との連携を図り、海外との芸術・文化の振興を促進すること。
- 10) ラムサール条約登録の涸沼については、自然環境の保全に配慮しつつ、農水産物のブランド化や自然観察体験などの推進に取り組むこと。
- 11) 東関東自動車道の早期完成を国に強く働きかけるとともに、沿線開発を進め、関係地域の均衡ある発展を推進すること。

### 【県北地区】

- 1) 県北芸術祭2016に対して必要な予算を確保し、市町村との連携を強化すること。県北芸術祭の3年ごとの定例化などを検討すること。
- 2) 産業の空洞化が危惧される県北地域に対して、高効率火力発電、風力発電、太陽光発電、燃料電池などの新エネルギー関連の事業者の誘致や支援を積極的に行うこと。
- 3) 国道6号日立バイパスの南伸工事の具体的工事開始を国に強く働きかけること。
- 4) 国道6号石名坂坂上（大みか町6丁目交差点）までの4車線化工事の早期施工を国に要望すること。

- 5) 茨城港日立港区の整備充実を図り、LNG（液化天然ガス）基地貯蔵施設の整備促進、完成自動車の海上輸送拠点として利用促進を図ること。日立市南部に液化天然ガスによる大規模火力発電所を誘致すること。日立市が進めるBRT事業に燃料電池車両を導入し、水素タウンを目指すこと。
- 6) 日立製作所日立総合病院の産婦人科医師を確保するなど、日立市を中心とする産科医療体制を整備すること。ひたち医療センターの新築整備を支援すること。北茨城市民病院の全面改装を支援すること。
- 7) 過疎地域における自立促進対策を推進するとともに、共同体としての機能が維持できずに、消滅の危機に直面している「限界集落」の支援に積極的に取り組むこと。
- 8) 県北地域への観光客呼び込みのツールとして、水郡線の蒸気機関車の運行を定期的に行うこと。
- 9) 日本ジオパークネットワークへの加盟が認定された県北地域のジオパーク構想を積極的に支援すること。